

お知らせアラカルト

【凡例】 時とき・場場所・内内容・講講師・費費用 (記載なしは無料)・対対象・定定員・持持ち物・注注意事項・申申込み (記載なしは不要)・問問合せ

まちなかエコリーダー 環境パトロール

一緒にごみ拾いをしながら、普段とは違った道を歩きましょう。

時 9月10日(土)午前8時30分〜10時30分※雨天中止

コース 市役所(集合)↓佐野美術館前↓三島梅花藻の里↓中央水道跡公園ほか↓市役所(解散)

持軍手、ごみ袋、ごみバサミ(持っている人)

問環境政策課 ☎9833・2647

子育て支援・教育

児童扶養手当を振り込みます

振込日 9月9日(金)

対象期間 7月〜8月

問子育て支援課

☎9833・2712

お知らせ

秋の全国交通安全運動

日没時間が急激に早まる秋以降は、夕暮れ時や夜間に重大事故が多発する傾向にあります。歩行者は反射材の着用を、運転手は早めのライト点灯を徹底しましょう。

時 9月21日(水)〜30日(金)

場市内各所

スローガン 「安全をつなげて 広げて事故ゼロへ」

運動の重点 ▼子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保

▼夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶

▼自転車の交通ルール遵守の徹底

▼交差点での安全確認

問地域協働・安全課 ☎9833・2651

「緑の募金」にご協力ください

「緑の募金」は森林づくり・緑化の推進・森林を守り育てていくボランティア活動の支援などに活用されます。

時 10月31日(月)まで

場市役所本館・楽寿園・生涯学習センター・中郷文化プラザ・北上文化プラザの玄関などに募金箱を設置

問水と緑の課 ☎9833・2642

9月1日(木)〜10(土)まで 屋外広告物適正化旬間

屋外広告物とは 建物などに取り付けられた看板や土地に建てられた看板、置看板、のぼり旗、貼り紙などすべて「屋外広告物」です。看板部分を取り付けるための枠や脚も屋外広告物に含まれます。

■屋外広告物設置には許可が必要

表示面積が基準以内の自家広告物を除き、自らが所有する建物や土地であっても、掲出には許可申請が必要です。

地域によって基準が異なりますので、詳しくは都市計画課までお問い合わせください。

また、屋外広告物の落下や倒壊による事故を防ぐため、定期的な点検を行い、適切な安全管理をお願いします。

問都市計画課 ☎9833・2631

令和6年度をもって 無料の耐震診断が終了します

昭和56年以前(旧耐震)の木造住宅の所有者は、この機会に無料の耐震診断をご利用ください。

なお予算には限りがありますので、予めご了承ください。

また診断以外の耐震補強および耐震除却の事業についても、令和7年度をもって終了します。

問住宅政策課 ☎9833・2644

第十一回特別弔慰金の請求期限について

令和2年4月1日より受付を行っている第11回「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」の請求期限(令和5年3月31日(金))が近づいていますので、未請求

の人は早めにご請求ください。

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

問令和2年4月1日時点で公務扶助料や遺族年金などを受け取る人がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人

①弔慰金受給権者②戦没者などの子③死亡時に生計関係にある父母、孫、祖父母、兄弟姉妹④③以外の父母、孫、祖父母、兄弟姉妹⑤①〜④以外の三親等内の親族で、死亡時まで引き続き1年以上生計関係にあった人

申・問福祉総務課 ☎9833・2610

「市長が語る2022三島」

市長が次のテーマについて、コミュニティFMボイス・キュー(FM77・7MHz)で話します。

時 午後0時40分から・午後5時20分から(5分間)

9月 12日(月) 14日(水) 19日(月・祝) 21日(水)

市内文化財、史跡山 中城跡維持管理事業

文化芸術振興

※過去の放送は市ホームページ「FM市長室」掲載

問秘書課 ☎9833・2619



申込時の【基本事項】 ①事業名②郵便番号・住所③電話番号④参加者全員

の氏名(ふりがな)、人数、年齢、⑤返信用あて名(往復はぎの場合)



## 【電子申請はこちらから】

QRと記載の記事は、このQRコードからオンライン申込みできます。

詳しくは、市ホームページ (<https://www.city.mishima.shizuoka.jp/shinsei.html>)

## 公共下水道に係る都市計画の変更(原案)に関する公聴会開催

時・場 9月20日(火)午後7時・市役所

中央町別館4階 第1会議室

公共下水道に係る都市計画の変更(原案)に関する公聴会(会議録)を市HPなどで公開予定

都市計画の変更(原案)閲覧期間  
9月6日(火)～13日(火)の間、下水道課または市HPで閲覧可

### 公述希望者

都市計画の変更(原案)の範囲内において、市民および利害関係者は意見を述べる事ができます。

9月6日(火)～13日(火)までに公述  
申出書(※)に意見の要旨、その理由などを記入し、直接または郵送、FAX、メールで下水道課  
※詳細は申込者に別途通知

### 傍聴希望者

9月6日(火)～15日(木)までに傍聴  
申込書(※)を記入し、直接または電話、メールで下水道課

### 定員20人※応募多数時抽選

問 下水道課 ☎411・0858  
中央町5・5 ☒gesui@city.mishima.shizuoka.jp ☎683・2664  
FAX 976・6160

### ※公述申出書・傍聴申込書は9

月6日(火)より下水道課または市HP掲載

▼公述希望者がいない場合、

公聴会中止▼公聴会は公述人が意見を述べる場であるため、質疑応答不可▼駐車場に限りがあるため、できる限り公共交通機関をご利用ください▼公聴会の中止・実施方法が変更の場合、市HPにてご案内



▲詳細・必要書類はこちら

## 三島市個人情報保護条例等の改正(案)にかかるパブリックコメント募集

当案件を策定するにあたり、皆さんの意見を広く募集します。

個人情報保護に関する法律の改正に伴い、これまで各地方公共団体が条例で定めていた個人情報保護制度について全国共通のルールが適用されるため、三島市個人情報保護条例等の改正を行うものです。

9月11日(火)～11月9日(水)

申・問 10月11日(火)～11月9日(水)までに直接、電子申請、メール、FAX、または郵送で  
広聴文書課 ☎411・8666  
北田町4・47 ☒kouyou@city.mishima.shizuoka.jp ☎683・2618  
FAX 973・5722

資料の閲覧・取得場所 市ホームページ、市役所情報公開コーナー、広聴文書課、生涯

学習センター、市立公民館(中郷、北上、錦田、坂)

問 制度全般については政策企画課

☎983・2616



▲詳細・電子申請はこちら

## 後期高齢者医療保険証一斉更新

10月以降に医療機関にかかる時は、必ず「オレンジ色」の新しい被保険者証を提示してください。

新しい被保険者証(保険証)の確認をお願いします

9月中に黄色い封筒で郵送します。住所、氏名、生年月日、性別、負担割合など記載内容をご確認ください。

問 保険年金課 ☎983・2710

■窓口2割負担見直しについて

問 厚生労働省コールセンター

☎0120・002・719

## 就業構造基本調査

総務省統計局・県・市では就業構造基本調査を実施します。事前準備のため、調査員が9月上旬から調査区を訪問し、居住者の氏名や住所を確認しますので、ご協力をお願いします。

調査対象 一定方法により抽出

された世帯

調査期日 10月1日(土)

実施方法 調査員(知事が任命した地方公務員)が調査世帯を訪問し、調査票を配付。回答は、インターネット、郵送

提出、調査員提出

調査項目 就業・不就業などの労働状況、育児・介護などの生活状況など

問 政策企画課 ☎983・2616

県事業 子どもの居場所づくりプロジェクト

県では、昨年度から県内で子どもの居場所づくり活動拡大などに必要な資金調達に取り組む団体などの支援のため、「クラウドファンディング型子ども居場所づくりプロジェクト」を実施しています。

県内の各団体が計画している子育て支援活動の運営資金について、クラウドファンディング型のふるさと納税制度を活用し、補助金として交付する予定です。

募集期限 10月29日(土)

※寄付の応募方法など詳細は県HP、または「ふるさとチョイス」HP

問 静岡県子ども家庭課

☎054・221・2365



▲静岡県HP



▲「ふるさとチョイス」HP

※新型コロナウイルス感染症拡大防止を図るため、掲載した事業を中止・延期

または内容変更する場合があります。(最新情報は市ホームページでご確認ください。)